

福島県国土利用計画(第五次)の見直しの概要(案)

第1章 県土利用の現状と課題

県土の特性

- 東北圏と首都圏の結節点
- 広大な県土と豊かで多様な自然
- 多極分散型の県土構造

「持続可能な県土管理」を行うこと

県土利用をめぐる基本的条件の変化

- 東日本大震災や原子力災害などが県土利用に与えた影響
- 人口減少と少子高齢化の進行
- 産業構造の変化
- 地球環境問題の深刻化
- 食料・資源・エネルギー問題の顕在化
- 土地利用に対する意識の変化

県土利用の現状

- 農用地は依然減少
- 森林はここ数年はほぼ横ばい
- 市街地の拡大と中心市街地の空洞化
- 土地需要は減少
- 津波による浸水被害
- 原子力災害による避難指示区域が設定され当面震災以前と同様に利用することはできない土地が発生

県土利用の課題

- 「持続可能な県土管理」を行うこと
・復旧・復興・再生へ向けた土地利用
- ・人口減少・土地需要減少局面における土地利用
- ・県土の安全性の確保
- ・環境負荷の低減
- ・自然環境や景観を生かした土地利用
- ・食料・資源・エネルギー問題への対応
- ・地域における県土管理
- ・総合的な視点の必要性

第2章 県土利用の基本構想

基本理念

公共福祉の優先、自然環境の保全、健康・文化的な生活環境の確保
県土の均衡ある発展、復旧・復興・再生に向けた適正かつ合理的な
土地利用

基本方針1. 復旧・復興・再生のための土地利用

- 土地需要の量的調整・災害に強い県土づくりなどの土地利用の質的向上などを総合的に配慮しながら推進
- 除染対策の推進状況・避難指示の解除等の状況・避難地域の住民の帰還の状況などを注視しながら的確に対応

基本方針2. 土地需要の量的調整

- 無秩序な市街地拡大と拡散の抑制及び土地の有効利用・高度利用の促進
- 森林や農用地の宅地等への転換の慎重な対応
- 津波被災地域の土地利用の再編における円滑かつ迅速な実施

基本方針3. 土地利用の質的向上

- (1) 災害に強い県土づくり
 - ・災害に対する地域特性を踏まえた土地利用
 - ・「防災」と「減災」の観点から、県土の安全性を向上
 - ・津波被災地域における多重防衛による総合防災力の向上
- (2) 循環と共生を重視した土地利用
 - ・環境負荷の低減や自然のシステムに配慮
- (3) 美しくゆとりある土地利用
 - ・ゆとりある都市環境の形成
 - ・農山漁村における緑豊かな環境の確保

基本方針4. 地域の活力を支える土地利用

- 地域間の機能分担や連携・交流、定住など地域の活力の維持・向上を図るために土地利用の推進
- 交流人口の回復や地域産業の活性化

基本方針5. 県土利用の総合的マネジメントの推進

- 地域が主体となった土地利用に関する計画の充実
- 地域における土地の維持管理に、県土利用の質的向上や周辺地域との調整の視点も踏まえて地域が主体となって取り組む
- 関係機関の連携による推進

第3章 県土の利用区分ごとの規模の目標 (単位:ha, %)

	平成22年	平成32年	構成比
	22年	32年	
農用地	152,238		11.0
農地	149,883		10.9
採草放牧地	2,355		0.2
森林	970,481		70.4
原野	4,320		0.3
水面・河川・水路	45,898		3.3
道路	51,654		3.7
宅地	48,314		3.5
住宅地	28,572		2.1
工業用地	4,508		0.3
その他宅地	15,234		1.1
その他	105,371		7.6
合計	1,378,276		100.0
市街地	18,399		1.3

地域別の概要

- 県北地域 ○ 県中地域 ○ 県南地域 ○ 会津地域
- 南会津地域 ○ 相双地域 ○ いわき地域

第4章 計画を実現するために必要な措置の概要

復旧・復興・再生の実現に向けた土地利用の推進

- (1) 津波災害からの復旧・復興・再生
 - ・多重防衛による防災力向上・防災集団移転などの宅地の整備
- (2) 原子力災害からの復旧・復興・再生
 - ・当面利用できない土地の暫定的(緊急的)土地利用
 - ・放射性物質に汚染された生活圈・農用地・森林などの除染
 - ・効果的・効率的な除染対策の推進・汚染廃棄物の円滑な処理
 - ・避難地域の復興・再生・住民の帰還へ向けて・除染対策
 - ・生活基盤や産業インフラ復旧・整備・災害公営住宅の整備
- (3) 県土全般の復旧・復興・再生
 - ・生活基盤や産業インフラなどの復旧・整備
 - ・企業立地・再生可能エネルギー・医療・福祉関連産業の集積

土地利用転換の適正化

- ・低未利用地の有効利用と自然的土地利用の転換抑制が基本
- ・優良農用地や機能の高い森林の転換抑制
- ・大規模な土地利用転換や計画白地地域における転換への計画的かつ総合的な調整

土地の有効利用の促進

- (農用地)
- ・除染・津波被災農地における除塙
 - ・担い手の確保・育成と担い手への利用集積
 - ・耕作放棄地の解消と有効利用

(森林)

 - ・除染・間伐等の森林整備による放射線量の低減

災害に強い県土づくり

- ・災害に対する安全性を高める土地利用
- ・津波被災地における多重防衛
- ・農用地や森林の持つ機能の向上
- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・防災拠点施設やインフラの防災機能の強化
- ・雨水流出抑制対策の推進
- ・情報通信基盤の強化

環境の保全と美しくゆとりある県土利用

- ・環境への負荷の少ない土地利用
- ・適正な資源循環の確保
- ・豊かで多様な自然環境の保全
- ・健全な水循環の確保
- ・大規模な開発事業への対応
- ・すぐれた景観の保全・形成
- ・損傷を受けた歴史建築物などの復旧・景観の再生

地域整備施策の推進

- ・広域的な連携・交流の促進
- ・地域間を結ぶ広域ネットワークの整備・JR常磐線・只見線の復旧
- ・物流拠点の小名浜港・相馬港及び福島空港の整備と活用
- ・特色ある地域づくりの促進
- ・地域の活力の向上
- ・企業立地・再生可能エネルギー・医療・福祉関連産業の集積
- ・地域資源を生かした地域産業の6次化

県土利用の総合的マネジメントの推進

- (国土利用計画法等の適切な運用)
- ・土地利用関係法等の適切な運用と土地利用に関する諸計画の充実
 - ・土地利用調整計画の策定
 - (参画と連携による県土管理の推進)
 - ・県土の有効管理を担う主体の確保と育成
 - ・多様な主体の土地利用への参画と連携

土地に関する基本理念の普及啓発及び県土に関する調査の推進

- ・國土調査・地価調査等の基礎的調査の推進・土地取引件数等の情報の整備